

# 子育て応援宣言登録証

司法書士法人みつ葉グループ 殿

貴社・事業所は、下記のとおり子育て応援を宣言されましたので、福岡県子育て応援宣言企業・事業所として登録します。

登録期間 2024年 3月 24日から  
2027年 3月 24日まで

2024年 3月 13日

福岡県知事 服部 誠太郎



## 子育て応援宣言書

我が社は、従業員が出産・育児期を通して十分な子育てをしながら、引き続きその職務能力が発揮できるよう次の取り組みを行うことを宣言します。

司法書士法人みつ葉グループ

代表社員 宮城 誠

### 【取組内容】

- 保育所送迎、通院等の家族のための半日単位の休暇を認めます。
- 配偶者が出産した際の特別休暇を認め、取得を推進します。
- 子供とふれあう時間を増やすため、業務の効率化を図り、長時間労働を抑制します。
- 時短社員の制限年齢（子供）の改訂を検討します。
- 不妊治療相談窓口の開設、AMH検査無料とします。